

京 都 大 学 医 学 部 附 属 病 院 諸 料 金 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p>           <p>別表 1 }  別表 2 } (略)  別表 3 }  別表 4 }</p>	<p>附 則</p> <p>この規程は、令和元年11月12日から施行する。  ただし、別表1 保険外併用診療費 2 選定療養費  (1) 特別室使用料 キ及びシ の料金の変更に係る改  正規定は、令和2年1月1日から施行する。</p> <p>別表 1 (別 添)  別表 2 (同 左)  別表 3 (別 添)  別表 4 (同 左)</p>

別表1 保険外併用療養費

区分	算定単位	料金（円）	備考
(略)			
2 選定療養費			
(1) 特別室使用料			
ア 個室C 普通室の料金に対する加算額	1日につき	10,000 (9,091)	
イ 個室D 普通室の料金に対する加算額	1日につき	9,000 (8,182)	
ウ 個室SS 普通室の料金に対する加算額	1日につき	123,000 (111,819)	
エ 個室SA 普通室の料金に対する加算額	1日につき	102,000 (92,728)	
オ 個室SB 普通室の料金に対する加算額	1日につき	37,000 (33,637)	
カ 個室SC 普通室の料金に対する加算額	1日につき	19,000 (17,273)	
キ 個室SD 普通室の料金に対する加算額	1日につき	<u>15,000</u> <del>13,000</del> <u>(13,637)</u> <del>(11,819)</del>	
ク 個室SE 普通室の料金に対する加算額	1日につき	9,000 (8,182)	
ケ 2人室SF 普通室の料金に対する加算額	1日につき	4,000 (3,637)	
コ 個室SG 普通室の料金に対する加算額	1日につき	25,000 (22,728)	
サ 個室MA 普通室の料金に対する加算額	1日につき	19,000 (17,273)	
シ 個室MB 普通室の料金に対する加算額	1日につき	<u>15,000</u> <del>13,000</del> <u>(13,637)</u> <del>(11,819)</del>	
ス 個室NS 普通室の料金に対する加算額	1日につき	36,000 (32,728)	
セ 個室NA 普通室の料金に対する加算額	1日につき	19,000 (17,273)	
ソ 個室NB 普通室の料金に対する加算額	1日につき	15,000	

		(13,637)	
タ 個室NC 普通室の料金に対する加算額	1日につき	14,000 (12,728)	
チ 個室IS 普通室の料金に対する加算額	1日につき	39,000 (35,455)	
ツ 個室IA 普通室の料金に対する加算額	1日につき	20,000 (18,182)	
テ 個室IB 普通室の料金に対する加算額	1日につき	18,000 (16,364)	
(略)			

備考 料金は全て税込表示である。ただし、括弧内の料金については、非課税とする。

別表3 患者の意思による自由診療（医科領域に係る診療）

区分	算定単位	料金（円）	備考
(略)			
3 各種処置及び手術料			
(略)			
(7) 内視鏡下手術用ロボット支援を含む入院料			
<del>ア 直腸がん</del>	<del>1回につき</del>	<del>2,000,000</del>	
<del>イ 結腸がん</del>	<del>1回につき</del>	<del>1,896,180</del>	
<del>ウ ア 結腸がん（多施設共同）</del>	<del>1回につき</del>	<del>1,405,470</del>	
<del>エ 胃がん</del>	<del>1回につき</del>	<del>1,740,000</del>	
<del>オ 子宮悪性腫瘍</del>			
<del>単純子宮全摘術及び骨盤リンパ節郭清術によるもの</del>	<del>1回につき</del>	<del>1,560,000</del>	
<del>広汎子宮全摘術及び骨盤リンパ節郭清術によるもの</del>	<del>1回につき</del>	<del>1,560,000</del>	
<del>カ 肺がん</del>	<del>1回につき</del>	<del>2,000,000</del>	
<del>キ 縦隔腫瘍・胸壁腫瘍</del>	<del>1回につき</del>	<del>1,240,000</del>	
<del>ク 膵体尾部腫瘍</del>	<del>1回につき</del>	<del>1,700,000</del>	
<del>ケ 子宮良性腫瘍</del>	<del>1回につき</del>	<del>1,160,000</del>	
<del>コ 食道がん</del>	<del>1回につき</del>	<del>4,030,000</del>	
<del>ク 膀胱腫瘍</del>	<del>1回につき</del>	<del>2,910,000</del>	
(略)			

備考 料金は全て税込表示である。ただし、括弧内の料金については、非課税とする。